

議案第 34 号

平成 28 年度大口町一般会計補正予算（第 7 号）

平成 28 年度大口町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 29 年 3 月 23 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	2 児童福祉費	保育園整備事業	3, 0 5 4